

(様式第4号)

上田市認知症高齢者等支援ネットワーク協議会 会議概要

1 審議会名	上田市認知症高齢者等支援ネットワーク協議会
2 日時	平成29年8月1日 午後1時30分から午後3時00分まで
3 会場	市役所南庁舎 5階 第3～第5会議室
4 出席者	飯島委員長、鷹野副委員長、遠藤委員、佐藤委員、渡邊委員、友野委員、池内委員、福澤委員、滝澤委員、平井委員、栗俣委員、越委員、掛川委員、中澤敏正委員、清水委員、三宅委員、中澤純一委員、前田委員、大谷委員、山田委員
5 市側出席者	近藤福祉部長、酒井高齢者介護課長、馬場高齢者支援担当係長、石井高齢者支援担当保健師、召田認知症地域支援推進員、駒津認知症地域支援推進員
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 5人
8 会議概要作成年月日	平成29年8月2日

協議事項等

- 1 開会
- 2 あいさつ(福祉部長)
- 3 委員の委嘱
- 4 上田市認知症高齢者等支援ネットワーク協議会及び委員の職務について(高齢者介護課長より説明)
 - ・ 附属機関に関する条例
 - ・ 上田市認知症高齢者等支援ネットワーク協議会設置要綱、検討委員会設置要領
 - ・ 上田市認知症初期集中支援チーム実施要領

(参考) 国の認知症施策及び上田市の高齢者の状況について

- ・ 国では、認知症の人又はその予備軍が約700万人になると見込まれる2025年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、平成27年1月に「認知症施策総合戦略(新オレンジプラン)」を策定し、関係省庁連携の上に施策の推進を図っている。
- ・ 本年7月5日に平成28年度末の進捗状況をふまえ、平成32年度末までの目標数値が変更された。市町村に関係するものとして「認知症サポーター養成」は、平成29年度末目標の800万人を達成し、880万人となったため、1,200万人に引き上げとなった。「認知症初期集中支援チーム設置」及び「認知症地域支援推進員」は、平成30年度までに全市町村に設置し、好事例の横展開等により効果的な取り組みの推進を図る。「認知症カフェの設置」は平成32年度末に全市町村に展開するという目標に改まった。
- ・ 上田市の状況としては、市町村対応分全ての分野に着手、または完了している。
- ・ 上田市の高齢者の状況として人口・高齢化の推移は、総人口が減少していき、高齢者人口、高齢化率が上昇している傾向にある。

5 自己紹介(委員、事務局)

6 委員長及び副委員長の選出について

- ・ 委員からの推薦により、次の方に決定。

【委員長】飯島裕一委員 【副委員長】鷹野良信委員

(委員長) 高齢化が進み、私たちは非常に長い老いを生きる時代を生きている。長く生きられることは素晴らしいが、一方で認知症という病気を抱え込むことにもなっている。体の寿命より脳の寿命が早く来たのが認知症なのだと思う。福祉、医療、介護、行政皆が一体となり、きちんとした受け皿づくりをして取り組むことも大事だが、同時に地域の方々も有機的に結びつき、地域で認知症の人が生

きやすいように認知症の人の尊厳が守られていく社会を作っていくことが大切だと思う。この協議会の意味は大きいと思うし、実りのあるものにしていけたらと思う。

(副委員長) 高齢化が進む中で認知症の問題は避けては通れないのが現実である。認知症に関してはなかなか難しさがあり、勉強不足だなと感じている。皆様の力を借りながらこの協議会をいいものにしていきたい。

7 協議事項

(1) 上田市の認知症施策等について(事務局より説明)

第6期上田市高齢者福祉総合計画の中の認知症施策の推進について主なものを説明。

- ・【認知症地域支援推進員の配置】認知症の方やその家族を支援するため、関係機関との調整を行う。平成28年度に1名増員し2名で対応。今年度も同体制で実施予定。
- ・【認知症サポーターの養成】認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を支援する認知症サポーターの養成を推進する。H28:1,571人養成(累計11,025人) H29目標:累計12,000人
平成28年度「認知症サポーターステップアップ講座」を開催。地域で活動できるサポーターの育成を目的として実施。(33名参加)
- ・【認知症見守りネットワーク事業の推進】認知症の方が行方不明になった際の早期発見・保護を目的に、事前に高齢者の情報を登録し、警察署、包括支援センター、市で共有する。
登録者数 H28末66人 H29.6.30現在62人
- ・【認知症初期集中支援チームの設置】支援チームの関与により、認知症の早期対応を行う。平成28年度準備を進め、平成29年4月専門医ごと3チーム編成し、運用を開始している。

その他認知症事業について。

- ・【認知症カフェ設立支援】認知症カフェの設立資金の助成を行う。平成28年度2か所設置。他に1か所助成なしで設置している。今年度新たに1か所設置された。
- ・広報や介護者だより「こもれび」、ホームページにて認知症に関する記事を掲載。
- ・平成28年11月に認知症講演会の実施。

第6期上田市高齢者福祉総合計画の中の権利擁護の推進について主なものを説明。

- ・【相談体制の強化】市、包括支援センターが相談窓口となり、関係機関との連携を図る。研修を通じ能力向上に努める。H28相談件数1,992件
- ・【成年後見支援センター運営】上小4市町村の委託により社会福祉協議会が運営し、制度の普及啓発、相談を行う。H28相談件数4,150件(上田市3,017件) H28市長申立て件数6件
- ・【高齢者虐待の対応】高齢者虐待防止法により高齢者虐待への対応責任主体である市が、包括支援センターと情報を共有し、対応する。
H28通報件数22件(全国平均並み) H28虐待確認件数7件(全国平均より少ない)

その他権利擁護事業について。

- ・市民への周知として広報への掲載、チラシの配布を実施。

・以降、質問・意見

(委員) 高齢者虐待対応状況の「通報件数と事実確認により虐待と確認した件数」について、上田市の通報件数は全国平均並みだが、虐待と確認した件数が全国平均に比べ少ないのはなぜか。

(事務局) はっきりしたことは分からないが、上田市の傾向として経済的虐待が全国と比べて多いが、虐待と確認するまでに時間がかかりやすいことが関係しているのではないかと考えている。

(委員) 消極的な判断をしているわけではないということの良いか。行政によっては消極的な判断をしまっているというところもあると聞く。

(事務局) マニュアルを作って対応しているため、それはないと思う。

(委員)市と包括のコアメンバーで虐待の判断をしているとのことであるが、被害者の個人的な訴えを客観的な事実関係と照らし合わせるのは難しい。どのような苦労やプロセスを経て判断しているのか教えて頂きたい。

(事務局)ケアマネジャーや包括、医療機関から「怪我をしている」などと相談が入ることが多い。包括と市でまず事実確認を行い、事実関係がある程度固まったところでコアメンバー会議を開催し、緊急性や方向性などについて検討する。分離についてが一番難しく判断に迷うところである。

(委員)事実認定だけでなく、みんなが健やかに生活できるように加害者や家族関係についても応援ができると良いと思う。うまくいっていない状況がわかれば、やりがいにもなると思う。

(事務局)その通りであり、虐待を受けている高齢者だけでなく、小さい子どもも含めた他の家族の事情など色々な要素が複雑に絡むことが多い。当課だけでなく様々な関係者で検討を重ねている。

(2) 認知症初期集中支援チームの運用状況について(事務局より説明)

- ・認知症状でお困りの方を対象に、早期診断・対応に向けた支援体制を構築するため、医療・介護の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」を設置し、平成29年4月から運用を開始。
- ・市内在住の40歳以上の方で、認知症または認知症が疑われる方で、医療若しくは介護サービスを受けていない方、または認知症状が顕著なため対応に苦慮している方を対象に最長6か月を目安に、包括的かつ集中的に支援を行う。
- ・6月末時点での相談件数10件(介入3件、保留・助言のみ7件)、訪問件数実人数7件(延べ件数18件)、チーム員会議開催回数5件、その他会議19件
- ・広報、ホームページにて認知症初期集中支援チームについて掲載。

・以降、質問・意見

(委員長)相談件数は予想と比べてどうだったか。

(事務局)ほぼ予想通りかと思っている。今後、新規件数が増えていくと、雪だるま式に対応数が増えていくことが予想される。

(3) その他

見守りネットワーク会議の設置について(事務局より説明)

- ・認知症に限定しているものではないが、7月3日に「高齢者等見守りネットワーク会議」を設置したため報告する。この会議は、長野県地域見守り活動に関する実施要領に定める民間事業者等、上田市と高齢者等の見守り連携協定を締結した民間事業者、関係機関及び市が協力・連携し、高齢者等の見守り活動をすることにより、孤立死等の問題発生を防ぎ、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制を確保することを目的としている。
- ・年1回程度会議を設け、見守り活動時の通報の基準や手順等の共有、通報事例の情報共有等を行う。会議以外にも必要な情報は市より提供していく。
- ・構成団体は41団体。今後、協定締結により参加事業者等を追加していきたい。
- ・「通報・対応の流れ」は、事業者が異変を発見した場合、行政機関(市役所、包括、警察署、消防署)に連絡。行政機関が安否確認を行い対応していくというもの。
- ・「通報の基準」として、明らかな異変があった場合は、消防署、警察署に連絡。郵便物が溜まっていたり、洗濯物が干したままになっていたりなど異変が疑われる場合は、市や包括に連絡。
- ・見守り協定は業務の中で高齢者等を見守るものであり、行方不明者の検索は協定に入っていないが、上田市のメール配信等で行方不明者情報が発出された場合には、可能な範囲で検索に協力いただきたいとお願ひした。

(委員) 行方不明者が出た時に、自治会も積極的に動いて捜索に協力していたが、自治会は構成団体に所属しないのか。

(委員) 行方不明者の捜索について自治連で議論をしたことは今のところないが、自治会ごとに高齢者や弱者の方に対する体制づくりとして、毎年助け合いマップなどを作っている。今回のことについて自治連の役員会でも提案してみる。

(事務局) 自治会活動の中に行方不明者の捜索が位置づけられていないことは分かっていたため、今回は声をかけていない。自治連の役員会でも提案していただけたというお話があったため、自治連事務局にも相談をさせていただき、ご理解いただければ改めて依頼していきたい。

(委員) 横浜に一人で住んでいた親族が実は認知症で、生活が全く成り立っていなかったため、こちらへ連れて帰ってきた。認知症がどのようなものかも良くわからず、本当に困ってしまったが、市の方に色々対応していただき、少しずつ落ち着いてきた。今は通所介護に通っている。本当にありがとうございました。

(委員) あったか手帳の増版はできたか。このようなものは大変必要なものだと思う。

(事務局) あったか手帳は必要だと思っているが、使いやすいものにするために内容の見直しをしたいと思っている。早めに見直しをし、配布していきたい。

(委員) 東郷堂のひと声運動について「是非このような取り組みをしていることを知ってもらいたい。認知症の方に関して、新聞配達員から見ても心配な状況がたくさんあるため、私たちもできるだけ協力したいという思いがある。」という話を聞き、今回ご紹介させていただく。心配な状況として、早朝の新聞配達中、明らかに「心配だな」「ちゃんと家に帰れるのかな」と言う人を見かける配達員が多く、心配している。もう1つ、新聞が何日も連絡もなくそのままとられてない場合に、家で亡くなっているかもしれないといった問題がある。家に勝手に入ってはいけないという法律があるため、東郷堂と契約しているキーパーソンの方と連絡を取り、許される範囲で確認に行くということを行っているようだ。
見守りネットワーク会議の構成団体がさらに増え、知っている店がほとんど入っているというようになると良いと思う。

8 閉会

(副委員長) 認知症の方々をどうやって見守っていくのかが大きな課題だと思う。皆さんの中で困ったことがあれば、この会議で意見を出していただき、皆で相談しながら見守っていけたらと思う。